

公益財団法人 臨床薬理研究振興財団

平成 30 年度（第 43 回）研究奨励金交付募集要項

1. 募集の趣旨

本財団は、世界に通ずる臨床薬理研究を積極的に奨励推進し、臨床薬理学の普及と臨床薬理研究者の育成を助成・促進する目的で設立されました。

従って、この目的に貢献すると判断される研究者に奨励金を交付します。

2. 募集する研究分野

臨床薬理研究

－ 「ヒト」を対象とした臨床研究及びそれを支える臨床応用のための研究 －

3. 応募資格

臨床薬理研究に従事、またはそれを志す研究者

ただし、 1) 国内の大学、研究機関及び医療機関に所属する研究者

2) 45 歳未満(平成 30 年 4 月 1 日現在)の研究者を対象とします。

【昭和 48 年(1973 年)4 月 2 日以降の出生者】

3) 過去 3 年以内【平成 27 年度(2015 年度)以降】に当財団の「研究奨励金」を受領された方は対象外とします。

4) 外国で行う研究は対象外とします。

4. 交付件数及び交付額

平成 30 年度(2018 年度)の交付対象研究は 20 件程度とし、1 件につき 200 万円を交付します。

5. 応募手続き

(1) 交付申請

当財団の申請サポートシステム(助成業務サポートシステム)にアクセスし、マイページ登録後、申請の流れに従って、研究奨励金の応募に必要な情報を登録してください。申請書別紙、及び推薦書は、書式ファイルをダウンロードして、記入後の用紙を PDF 化して、アップロードしてください。

申請書類を財団事務局にて確認後、申請者に受付番号発行のメールを送付します。

(2) 推薦者

応募希望者は、所属機関の長(医・歯・薬科大学学長、学部長、研究科長、病院長、研究所長、センター長など)の推薦を得てください。教授の役職名では推薦できません。

(推薦件数：1 推薦者につき 1 件とします。ただし、推薦者が複数の所属機関の長を兼務している場合は、それぞれについて推薦できます。)

(3) 応募締切日

交付申請は 平成 30 年(2018 年)8 月 31 日(金)までに応募をお願いします。

6. 選考方法

当財団の選考委員会において、平成 30 年(2018 年)11 月中旬までに選考し、理事会で決定します。

<選考基準>

- ・ヒトを対象とした臨床研究、及び臨床への応用の成果が期待出来る研究
- ・研究計画(内容、及びスケジュール等)が十分に検討されている研究
- ・ヒトを対象とした臨床研究の場合は、倫理審査委員会等で承認済、又は申請中であること

7. 採否の通知

平成 30 年(2018 年)11 月中に、申請者宛採否を通知します。

8. 奨励金の交付期日

平成 30 年(2018 年)12 月～平成 31 年(2019 年)2 月末日までに行います。

交付金は、原則として大学等所属機関への奨学寄付金で受け入れて頂きます。

9. 奨励金受給者の義務

(1) 受給者は、奨励金の収支に関する書類を整理保管し、2020 年 10 月末日までに、収支報告書を財団理事長に提出すること。

(2) 受給者は、2020 年 10 月末日までに研究報告を財団理事長に提出すること。

10. その他

(1) 受給者から提出された研究報告は、当財団発行の研究報告集「臨床薬理の進歩」に掲載します。

(2) 研究報告集「臨床薬理の進歩」に掲載された研究報告の中から、優れた研究を「臨床薬理研究振興財団研究大賞」として表彰します。

(3) 受給者は、氏名、所属機関、研究テーマ(短縮テーマ)が公表されますのであらかじめご了承ください。

(4) 本研究に関して学術雑誌に発表の場合には、“公益財団法人 臨床薬理研究振興財団(英文の場合は Japan Research Foundation for Clinical Pharmacology)の助成による”旨を書き添え、リプリント 1 部を当財団に提出してください。

(5) 申請書の個人情報は、当財団の助成事業を遂行する範囲でのみ利用します。

(6) 受給者は、日本臨床薬理学会にその研究成果を発表されることが望まれています。

(7) 提出された申請書は、採択・不採択にかかわらず返却いたしません。

連絡先

公益財団法人 臨床薬理研究振興財団

〒103-8234 東京都中央区日本橋 3-14-10

T E L: 03-3243-9021

F A X: 03-3243-9511

E-mail: rinyaku@daiichisankyo.co.jp

U R L: <http://www.rinyaku-fdn.or.jp>

